

第72回 公益社団法人 日本放射線技師会 定期総会 報告

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会

理事 八木沢 英 樹

平成24年6月2日（土）午前10時から午後2時まで「第72回 公益社団法人 日本放射線技師会 定期総会」が科学技術館サイエンスホールにて開催された。

はじめに、会長挨拶が行われた。その内容は

1. 診療放射線技師のグレーゾーンであった行為が一部認められ業務拡大となったが、今後さらに責任をもって業務を行っていかねばいけない。そのためにも十分な教育と研修の実施が条件として挙げられている。これらの実施を随時、技師会で行っていく。
2. 診療報酬改定にあたり、全国の医療機器故障実態調査をサンプル施設にお願いし、アンケート調査を実施していきたい。診療報酬改定から2ヶ月が経過し、その影響をアンケートで検証した上で、次期平成26年度診療報酬改訂に結びつけていきたい。
3. 国家試験作成を診療放射線技師の資格を持つ委員長の下で行いたい。

との事であった。

これらの話を聞き、日本放射線技師会は職能団体としての役目を果たし、診療放射線技師が今必要なことに取り組んでいるのだと実感した。

次に第1～7号議案について審議が行われた。内容を抜粋すると

第1号議案：平成23年度事業報告

昨年の平成23年3月11日（金）東日本大震災が起きた。その後、東京電力福島第1原子力発電所で1号機から4号機で爆発が起り、大量の放射性物質が大気中に放出され、一般住民に対する公衆被ばくという大きな問題が発生した。日本放射線技師会は地震発生直後から放射線サーベイヤーを福島県災害対策本部に派遣、4月11日からは検案前ご遺体の放射線サーベイも開始した。環境省からの要請により平成24年2月22日から「放射線被ばくに関する個別相談窓口」のモデル事業を開始した。

診療放射線技師の業務拡大について、全国的アンケート調査を踏まえ、厚労省と意見交換を行い、社会保障審議会医療部会でまとめていただいた。今後は委員会答申に基づき、診療放射線技師法の改訂や診療放射線技師業務について厚労省と折衝していく予定である。

診療放射線技師の養成は診療放射線技師の手で。診療放射線技師国家試験は診療放射線技師の資格を持つ試験委員長の下で問題を作成すべきとの本会の方針に基づき、平成22年から厚労省医政局医事課試験免許室と交渉をした。平成23年度は国家試験問題評価委員会を結成し、試験免許室に要望書を提出した。

入会促進に向けたフレッシューズセミナーを47都道府県放射線技師会で開催した。前年度より多くの新人が入会し、大きな役割を果たしたなどの報告があった。会場から地方技師会会員が減っているため、迅速に更なる入会の促進を行っていただきたいとの要望が出た。審議の結果、賛成多数で承認された。

第2号議案：平成23年度決算報告

審議の結果、賛成多数で承認。

第3号議案：平成24年度事業計画（案）

平成24年度の主な事業計画を列举すると

1. 東日本大震災に伴う被災地の復興と被災者に対する支援活動
2. 診療補助の拡大に伴う全国統一の臨床研修を実施
3. 診療放射線技師法の第一次改正に向けた事業の展開
4. 医療法第6条に基づいた広告のできる認定・専門技師制度構築事業の展開

5. 管理者・ミドルマネージャー養成研修の実施
6. 第28回日本診療放射線技師学会の実施
7. 医療関連有害事象に対する損害賠償保険への会員全員加入の実施

である。会場から、業務拡大に関する事項で初めに実施される注腸検査に関し、在宅講習（e-learning）、統一講習会、施設研修などの流れが分かりづらいという指摘があった。分かりやすく修正を加えていくとの回答があり、審議の結果、賛成多数で承認となった。

第4号議案：平成24年度予算（案）

学術大会運営費の検討をお願いしたいと会場から意見があり、今後の課題とするとの回答であった。審議の結果、賛成多数で承認。

第5号議案：定款の一部改正について（名称変更）

現在、チーム医療が推進される中で診療放射線技師の業務も拡大され、今まで以上に患者さんの観察・相談への対応・報告が求められている。また国家資格名称が「診療放射線技師」であることから、会の名称も「日本診療放射線技師会」と改めた方が良いとの意見が、数多くの会員から寄せられた。公益社団法人への移行登記を機会に、会の名称を「日本診療放射線技師会」と変更することの提案であった。可決の場合は定款ならびに諸規程で関係する字句も訂正することを含め、審議の結果、承認された。

第6号議案：組織規程の改正について

組織規程の一部の変更について提案された。これは本会の円滑な業務遂行を目的として、運営会議を設置し業務を遂行することから提案され、審議の結果、承認された。

第7号議案：平成24年度・25年度役員を選任について

公益社団法人日本放射線技師会は役員選任規程により、監事3名、理事22名以上25名以内（その内外部理事3名以内、地域理事8名、全国理事11名以上14名以内）の選任となっている。今回、全国理事の定員14名に対し16名の立候補あり注目の選挙となった。会場より全国理事立候補者の紹介をお願いしたいと提案があり、紹介・アピールが行われた。神奈川、東京、埼玉は各3名の立候補があり、人数配分で埼玉は少し不利なところがあるのではないかと感じ、開票まで緊張の時間が流れた。開票の結果、埼玉の小川清、加藤 芳人、富田 博信の3名が当選し、ほっとした瞬間であった。全ての審議が終了し新理事役員が壇上に立ち、小川 清 副会長が閉会の挨拶を行った。その後、速やかに理事会が行われ、会長：中澤靖夫、副会長：井戸 靖司・小川 清と決定した。

公益社団法人取得後の新体制の下、今まで以上に会員の期待が高まっていくと思われるので、今後の活動に注目したい。

【代議員】

堀江 好一、橋本 里見、田中 宏、結城 朋子、潮田 陽一、八木沢英樹、中村 正之

【総会職員】

庭田 清隆、星野 弘、矢崎 一郎、横山 寛

